

(写)

目選第2026号

平成28年9月2日

目黒区監査委員 横田俊文様
目黒区監査委員 松島達雄様
目黒区監査委員 磯野弘三様
目黒区監査委員 飯島和代様

目黒区選挙管理委員会

委員長 宮沢信夫

平成28年度各部定期監査の結果に対する措置状況について（回答）

平成28年8月23日付け目監第288号により通知のありました、平成28年度各部定期監査の結果に関する措置状況について、地方自治法第199条第12項の規定に基づき下記のとおり回答いたします。

記

	指摘事項	措置状況等
(2)	会計事務における事務処理を誤っていたもの 郵便切手等受払簿の残枚数と実際の枚数が相違していた。 また、商品券や図書カード等の金券は、効率的な使用と適切な管理が必要である。そのため、必要な都度購入することを原則とするが、やむを得ず一定期間保管した際に、管理状況の記録がなかった。	レターパック等を使用した場合は、その都度受払簿の残枚数と現物の数が一致していることを確認する。 また、図書カード等の金券については、今年度から受払簿を作成し管理していく。 これらのことについて、職員に周知徹底を図るとともに、確認をしっかりと行っていくこととする。
(3)	契約事務における事務処理を誤っていたもの 見積書を2者から徴取する必要がある契約にもかかわらず、1者からしか徴取していないものがあった。	設備等専門性が高く、下調べに制約の多い案件においては仕様作成に時間がかかることを見越して取り組むべきであった。また契約種別の誤認により、一者見積もりでよいと誤って判断していたものがあった。改めて指摘事項を周知するとともに、仕様や契約内容を精査し、適正な事務処理を徹底していくこととする。

以 上